

令和2年4月8日

塩釜高等学校保護者の皆様へ

宮城県塩釜高等学校長 遠藤 秀樹

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため特別支援学校を除くすべての県立学校が春休み明けより4月14日まで臨時休校となりました。

本日、短時間で始業式と入学式を行い、生徒の皆さんの健康状況の確認と臨時休業中の過ごし方について話をいたしました。

臨時休業中は下記にお示したとおり学習課題に取り組むとともに、不要不急の外出を自粛し、毎朝の御家庭での検温及び風邪症状の確認、マスクの着用や咳エチケットの徹底など、感染防止に努めるようお子様にお話してください。

なお、今後の県内外の感染状況の変化等により休業期間が変更される場合があります。その場合のお知らせは、本校ホームページ及び一斉メールで行いますので御承知願います。

この件についての御質問や御相談がありましたら、本校教頭まで御連絡ください。

#### 記

#### 1 臨時休業期間

4月9日（木）から4月14日（火）まで

#### 2 休業期間中の家庭学習について

本日配布した課題、及び新学期からの予習を計画的に行ってください。

#### 3 御家庭での朝の検温と風邪症状の確認について

- (1) 臨時休業期間中も**毎朝の検温及び風邪症状の確認を必ず**行ってください。
- (2) 本日配布した「健康観察カード」に記入をお願いします（後日提出していただきます）。

#### 4 臨時休業明けの学校生活について

##### (1) 登校時の健康状態の確認

- ・登校前の御家庭での朝の検温と風邪症状の確認を必ず行ってください。
- ・登校前に発熱等の風邪症状がみられた場合、あるいは保護者の方が登校すべきではないと判断された場合は、**保護者の方から学校に連絡**をお願いします。折り返し学級担任から御家庭に連絡し、本人の様子等を確認させていただきます。
- ・登校時に発熱等の風邪症状が見られた生徒は、教室に入ることができません。
- ・登校後に生徒の発熱を確認した場合は、安全に帰宅させ症状がなくなるまで自宅で休養することになります。その際は、保護者の方に学校まで迎えに来ていただきます。

※ 上記の場合は、「欠席」とせず「公認欠席」といたします。その間の授業の遅れにつきましては、補習や課題等での対応を各教科で検討します。

##### (2) 授業について

- ・授業時間の短縮、始業時間の繰り下げ等を現在検討中です。
- ・3つの「密」を避けるため大人数での集会等は行わず、各教室で校内放送及びプリント等により行います。
- ・休憩時間ごとに各教室の換気を行う、用具を消毒する、授業の年間計画を変更する等、感染症対策に努めたいうで授業を行います。

##### (3) 部活動について

- ・部活動は4月30日まで禁止とします。

担当	西キャンパス	教頭	藤垣 庸二
	電話		022-362-1011
	東キャンパス	教頭	小畑 征也
	電話		022-362-0188